車速自動キット取扱説明書

No.012104-3699 9871 000

安全作業のために

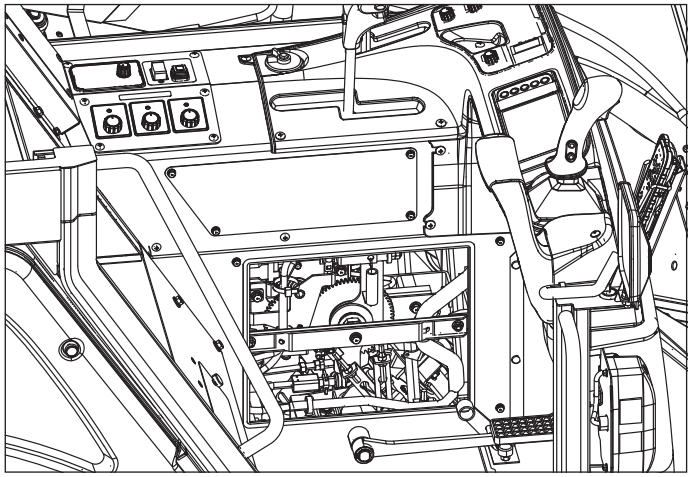
安全上重要な事項は，本機取扱説明書をよく読んで理解し，安全作業に努めてください。

1．車速自動制御装置

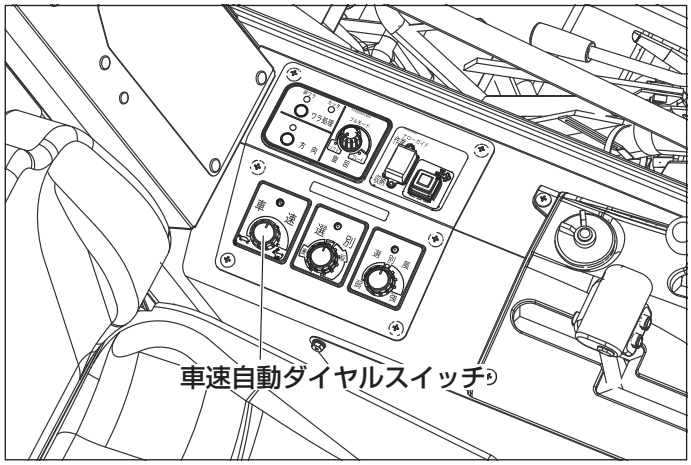
刈取り作業中の速度を制御する装置で,あらかじめ設定した速度に自動調整する速度制御と,作業負荷に応じて速度を調整する負荷制御を併せ持っています。

1．車速制御ユニット

主変速レバーを操作するユニットです。運転席左内部に取付けられています。

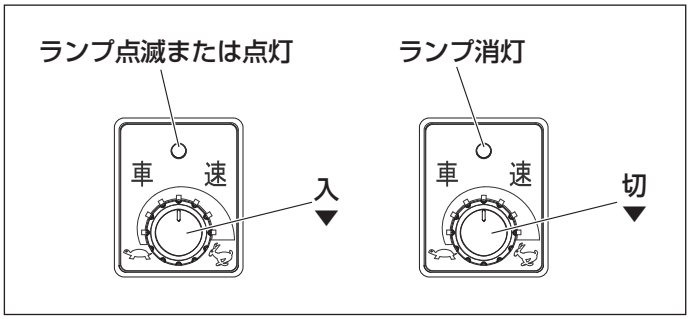


2．操作部



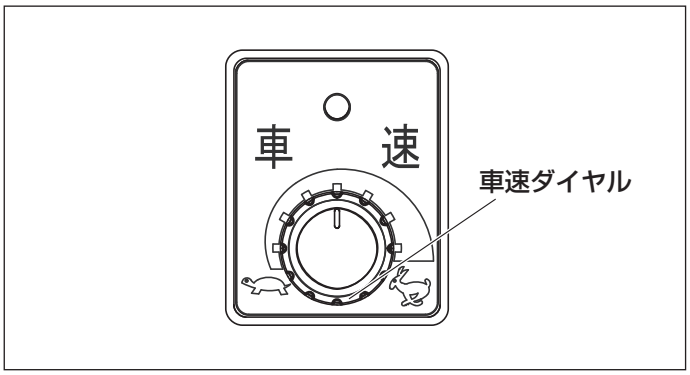
①車速自動ダイヤルスイッチ

車速自動制御の《入》《切》を操作するスイッチです。車速自動ダイヤルスイッチを操作すると《入》のときはランプが点滅（車速自動制御待機中）または点灯（車速自動制御中）します。



②車速ダイヤル

車速自動制御の速度を設定するダイヤルです。車速ダイヤルを時計方向に回すと，設定速度が「速く」なり，反時計方向に回すと設定速度が「遅く」なります。車速ダイヤル中央位置は刈取速度 1.5m/s程度です。



2．速度制御および負荷制御について

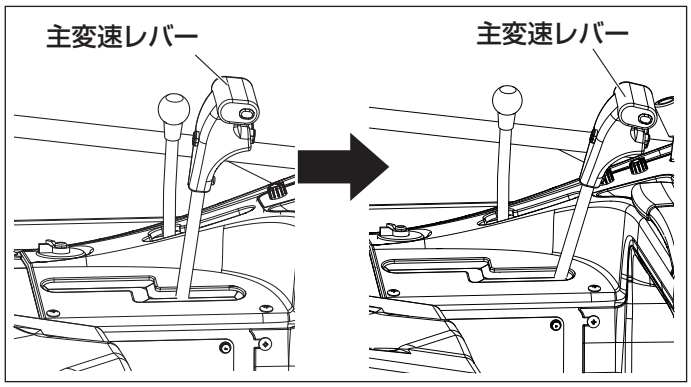
1．速度制御

あらかじめ設定した刈取作業速度に自動調整する機能です。車速自動ダイヤルで作業したい速度に設定し，車速自動ダイヤルスイッチを《入》にして刈取りを開始する（前進させる）と，数秒後に設定した速度になるよう主変速レバーを自動で調整します。

速度制御に入る前（車速自動制御待機中）は，車速自動ランプは点滅しています。

刈取作業状態で機体を前進動作させると，速度制御の動作状態となります。このときブザーが鳴り，設定速度に到達すると，車速自動ランプが点灯します。

主変速レバーを《N》にすると，車速自動制御待機状態に戻ります。

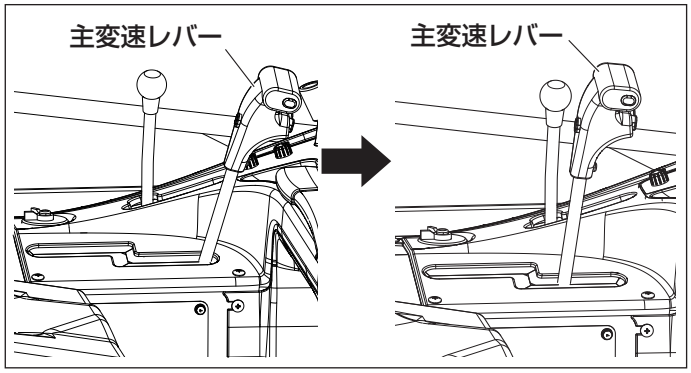


2．負荷制御

速度制御使用中に作業負荷が高負荷となった場合に，刈取速度を自動で減速し，最適な作業負荷に調整する機能です。高負荷を検知すると，自動で主変速レバーを減速調整します。減速制御中はランプが点滅し，ブザーが鳴ります。

その後，作業負荷が適正になれば，自動的に速度が復帰する場合があります。





取扱いのポイント

- 路上走行時は使用できません。刈取前進作業時のみ速度調整します。左右旋回，後進は通常運転操作を行ってください。
- 副変速レバー《走行》で刈取作業を行うことは禁止されており，《走行》で使用すると車速自動制御装置が誤作動をする場合があります。《標準》位置で使用してください。
- 脱こく・刈取クラッチが《ON》であってもワラ搬送を検知していない場合は速度制御しません。
- 湿田ほ場や倒伏ほ場等，低速作業や細かい速度調整が必要なほ場では使用できません。車速自動スイッチを《切》にして使用してください。
- 自動中でも主変速レバーからは手を離さないでください。
- 緊急停止したい場合は，主変速レバーを《N》に戻すと停止できます。（緊急時は，ブレーキペダルを踏むことでも停止できます。）
- 負荷制御後も負荷が低減しないときは，主変速レバーを手動操作して速やかに減速してください。
- ダイヤル付自動スイッチは，ダイヤルノブを押すことにより自動の《入》《切》が出来ます。
- 車速自動制御が働いているときでも，減速は主変速レバーによる操作が優先されます。手動で減速操作をした場合は制御 OFF 状態になります。（速度制御も負荷制御も行いません）
  再度，制御 ON 状態にしたいときは，車速自動ダイヤルスイッチを《切》から《入》に操作してください。
- 車速自動制御が働いている際に設定速度を変更したいときは，車速ダイヤルを操作してからスイッチを押してください。ダイヤル操作だけでは速度は変化しません。